

堺市英語教育改善プラン

実施内容

1 英語教育の実態を踏まえた目標

①「CAN-DOリスト」の形式による学習到達目標の整備状況

【中学校】

	令和元年度 (達成値)	令和2年度 (目標値)	令和3年度 (目標値)
設定 (%)	100	100	100
公表 (%)	7	20	25
達成状況の把握 (%)	26	35	40

【高等学校】

	令和元年度 (達成値)	令和2年度 (目標値)	令和3年度 (目標値)
設定 (%)	100	100	100
公表 (%)	100	100	100
達成状況の把握 (%)	0	25	50

【小学校】

	令和元年度 (達成値)	令和2年度 (目標値)	令和3年度 (目標値)
設定 (%)		10	20
公表 (%)		5	10
達成状況の把握 (%)		10	20

○中学校においては、平成28年度に全て学校で、CAN-DOリストを設定したが、設定後の適切な活用が課題である。活用方法について、具体的な取組事例等を共有し、計画的な生徒の英語力育成につなげる。小学校においては、CAN-DOリストを研修に位置づけ、設定や活用を促す。

②授業における生徒の英語による言語活動の占める割合

	令和元年度 (達成値)	令和2年度 (目標値)	令和3年度 (目標値)
中学校	58	60	65
高等学校	100	100	100

○令和元年度「英語教育実施状況調査」の結果から、中学校では第1学年で6割以上の教員が生徒の英語による言語活動を通した指導を実施しているが、学年が進むにつれその割合は下がる傾向にあり、第3学年では5割程度となる。指導する学年に関わらず、全学年で「言語活動を通した指導」を実施し、授業改善を進める。

③スピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストの実施状況（平均回数）

【中学校】

	令和元年度 (達成値)	令和2年度 (目標値)	令和3年度 (目標値)
スピーキング	3	3	3
ライティング	1	3	3

○令和元年度「英語教育実施状況調査」の結果では、本市では86%の中学校英語科教員がスピーキングテスト及びライティングテストの両方を実施している。第2学年においては、その割合が下がることから、スピーキングとライティングのバランスのとれた育成に課題があると考えられる。全ての英語科教員に、学期に1回以上のパフォーマンステストの実施を促すとともに、複数の種類を実施するよう周知する。

【高等学校】

		令和元年度 (達成値)	令和2年度 (目標値)	令和3年度 (目標値)
スピーキング	コミュニケーション英語Ⅰ	1	4	5
	コミュニケーション英語Ⅱ	6	5	6
	コミュニケーション英語Ⅲ	5	5	6
	英語表現Ⅰ	8	3	3
	英語表現Ⅱ	4	3	3
ライティング	コミュニケーション英語Ⅰ	1	2	3
	コミュニケーション英語Ⅱ	0	3	3
	コミュニケーション英語Ⅲ	1	3	3
	英語表現Ⅰ	2	2	3
	英語表現Ⅱ	1	3	3

④授業における、英語担当教員の英語使用状況

※授業において、発話の半分以上を英語で行っている教員の割合

	令和元年度 (達成値)	令和2年度 (目標値)	令和3年度 (目標値)
中学校	57	60	65
高等学校	100	100	100

○中学校の授業における教員の英語使用状況は、「②授業における、生徒の英語による言語活動の占める割合」と同様の傾向があり、第1学年では7割程度の教員が英語で授業を実施しているが、第3学年ではその割合が減少する。英語でいかに授業を進めるかを考え授業改善を行うことは、言語活動を中心とした授業づくりやパフォーマンステストの実施と結び付くものであり、中学校において引き続き授業改善を進める。

⑤求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合

	令和元年度 (達成値)	令和2年度 (目標値)	令和3年度 (目標値)
中学校	46	50	53

⑥求められる英語力を有する教員の割合

	令和元年度 (達成値)	令和2年度 (目標値)	令和3年度 (目標値)
中学校	24	30	35
高等学校	71	85	85

○研修等で教員の英語力向上を図るとともに、教員の自己研鑽を引き続き促し、外部試験等の受験を推奨する。中学校においては、教員の意識を高め、英語の授業は英語で行うことへの転換を図る。

○小学校新規採用者における「専科指導教員に求める一定の英語力」を満たしている教員の割合

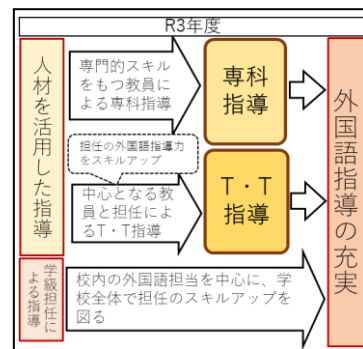
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
目標値(%)	15	20	30	40	45	50
達成値(%)	15.9	23	—	—	—	—

○小学校及び中学校の両方の免許を有する者への加点の点数を上げた結果、この加点を申請するものが増加したことにより、小学校の採用者の「一定の英語力を有する者(中学校英語の免許状を有する者)」が増加した。

2 目標を達成するための取組

○施策の全体像

- ① (小学校) 校内の人材を活用した学級担任の指導力向上
本市では、一定の英語力を有した教員による専科指導と学級担任による指導の両方を実施しており、小学校の教員全体の指導力向上が必要である。令和3年度は、英語が堪能な教員や外国語の研究部会に所属する教員等が、学級担任とチームティーチングや校内研修を実施し、校内において自校の教員の指導力向上に取り組む。



- ② (小、中、高等学校) 英語指導力向上研修
 - ・英語教育実施状況調査の結果等を踏まえ、本市の課題に応じて授業改善や指導力向上を目的とした研修を実施する。中学校では、どの学年でも言語活動を通じた指導の推進をすることを主たる目的とし、個別の研修テーマを設定する。
 - ・小学校では、専科教員や各学校で指導力向上の取組の中心となる教員を対象とした研修を実施する。加えて、小学校の教員を対象とし、新学習指導要領で求められる指導等について研修を実施する。
 - ・校種別で行う指導力向上研修に、他校種の教員や専科教員の参加を可能にし、校種間の教員同士の連携を図るとともに、市全体の指導力向上に努める。

- ③ (小、中学校) 堺版授業スタンダードの活用
本市では、全教科で堺版授業スタンダードを活用した授業改善を進めている。中学校では、英語の学習の特性を踏まえた授業スタンダードを活用し、新学習指導要領が求める学びの実現に向けた授業改善を全市的に進める。

- ④ 研究校の実践発表等と各校種における部会との連携
研究校や教育研究会英語部会において公開授業、実践報告等を行い、授業改善に向けた様々な事例や取組を全市に普及させることを通して英語教育の質的改善を図る。

○研修内容の具体

- ① 「外国語活動・外国語科指導者研修」 (小学校悉皆 全教員対象)
言語活動を通じた指導の在り方について研修を年に3回程度開催する。講義、ワークショップの2つを通して、言語活動を意識し指導計画を立て指導ができるようになることを目的とする。
- ② 「小学校英語指導研修」 (小学校 専科教員対象)
「小学校英語推進研修」 (小学校 校内で英語教育を推進する加配教員対象)
加配教員や小学校において英語教育を推進する教員を対象とし、各校の取組内容を共有する協議会、公開授業、研修を年5回以上実施する。校内研修の講師を務める者もいることから、集合等での研修と合わせ、授業を視察し授業改善に向けた協議等を行う。
- ③ 「英語指導力向上研修」 (中、高等学校 英語科教員対象)
新学習指導要領が求める学びの実現に向けた授業改善を目的に、年間5回程度の研修を実施する。
- ④ 研究校による公開授業 (中学校 英語科教員対象) (小学校 教員、高等学校 英語科教員)
研究校による公開授業及び研究発表を2校にて実施し、取組内容や成果を中学校を中心に周知し、各校の授業改善を図ることを目的とする。

○一定の英語力を有する者の採用に向けた計画

目標の達成状況に応じて次のように試験制度を変更し、一定の英語力を有する人材を確保する。

- ・小中一貫【英語】（小学校免許に加えて、中学校英語免許状を有する者）を対象とした大学等推薦を実施し、受験者数を確保し、合格者は小学校を中心に配置し、活用を図る。
- ・採用試験における加点制度について、現在実施している「CEFR B2レベル相当以上の英語力を有する者」の資格の対象拡大や、加点得点の引上げ、加点比率を相対的に高めるための加点制度全体の見直し。
- ・「小学校の免許に加えて、中学校英語免許又は高等学校英語免許を有していること」又は「CEFR B2レベル相当以上の英語力を有すること」を資格要件とした「小学校英語」を校種等教科として設ける。

3 英語教育を推進するための体制概要

